いのうえ ひであき 井上 英明

職業安定局 総務課 人道調査室長・

ハローワークサービス推進室長



9:00 登庁

(10:00) デジタル庁への説明

ハローワークシステム(利用者向けのオンラインサービスや窓口の業務 処理システム)はデジタル庁と連携して開発を進める必要があります。今 回は、局内で検討中のデジタル技術を活用した雇用保険業務の見直し (BPR)について、背景や必要性を含めた説明をデジタル庁に行います。 指摘事項が出た場合、改めて再説明を行います。

(11:30) 昼食

感染防止の観点から食堂やエレベーターの混雑緩和を図るため、部 局ごとに昼食時間を分散しています。

12:30)予算要求に関する室内打合せ

アンケート用紙を利用した満足度調査のWEB調査への移行の検討 をしています。室内職員と打合せを行い、本格導入に先立つ試行実施や 経費見積もりの取得など今後の作業方針を決めます。その後も定期的に 打合せを行い、次年度の予算要求に向けた準備を進めます。

(14:00) システム更改プロジェクトの定例報告会への参加

ハローワークシステムの更改は省内の複数課室が関係する大規模プロ ジェクトです。円滑に進めるため、局内関係者や支援事業者との間で定 期的にオンライン会議を開催し、各業務チーム(職業紹介・雇用保険・ク ラウド)の検討状況や課題・リスク要因を確認します。検討が遅延する課 題がある場合、リカバー方策を協議するなど進捗管理を行います。

(16:30) 幹部への報告・相談、室内打合せ

デジタル庁への説明時の指摘事項を整理し、局内幹部にも報告し、今 後の対応の方向性の相談をします。その後、その方向性を踏まえ、室長補 佐等室内職員と今後の具体的な作業スケジュールの打合せを行います。

18:15)退庁

13

受験生へのメッセージ



厚生労働省には様々な職種で採用された職員がいますが、活躍するフィールドは違っても「国民が安心 して一生を送ることができる社会 | を目指すという想いは共通しています。皆さんが就職先を選ぶ時の 基準や仕事に対する価値観には色々あると思いますが、こうした想いに共感できる方にはやりがいのある

平成6年 入省

平成15年 東京労働局 職業安定部 職業安定課長

> ハローワーク品川の開設準備(港所・五反田所 の再編)を担当

平成22年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐

公的職業訓練や訓練指導員養成の企画立案 業務を担当

平成25年 千葉労働局 職業安定部長

> 県内ハローワークの業務指導、千葉県・市との 連携事業を担当

令和2年 職業安定局 需給調整事業課 主任中央需給調整事業指導官

> 民間人材ビジネスに対する指導監督業務の 総括を担当

令和3年 钼雕

志望理由

学生時代は「社会に貢献できる仕事がしたい」と漠然と考える中、産業 心理学の教授が労働省心理職OBであり、心理学を活かせる就職先と して当時の労働省(現在の厚生労働省)を紹介されたことが最初のきっかけ です。官庁訪問し、職員の方から業務説明を受ける中で、働くイメージが 具体化され、人生の長い時間を過ごすことになる「仕事」に関する政策 づくりへの関心が深まり、入省を決めたことを覚えています。

現在の職務内容

ハローワークでは、求職と求人とのマッチングや雇用保険の加入・支給 手続など窓口サービスを提供しています。雇用失業情勢や利用者ニーズ の変化に応じ、サービスの提供手法や重点の置き方も変わります。現職 では、デジタル技術の進展に伴うハローワーク業務・システムの見直しの 総括業務や、サービス満足度調査や職員による「業務改善コンクール」の 開催など窓口サービスの改善業務を担当しています。

最も印象深かった業務

能力開発課在籍時に、東日本大震災が発生し、訓練施設も甚大な被害 を受けました。施設整備補助金の国庫負担率引上げの政令改正や訓練 定員枠の拡大の補正予算など緊急対策を講じていましたが、震災発生の 2か月後に沿岸部の被災地を訪問すると、現場の方から復興に向けて 建設重機が扱える人材が必要になるものの、いくら予算があっても訓練 拠点が少ないという話もあり、その後、地域の広域連携による合宿型訓練 コースの開設につながりました。改めて、政策を考える上では現場実態 の把握の重要性を認識した印象に残る仕事のひとつです。

平成12年 入省

平成17年 職業安定局 高齡•障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課 調整係長

> 高年齢者雇用安定法の65歳までの雇用確保 措置(努力義務(当時))の施行

平成22年 職業安定局 雇用開発課 雇用調整助成金担当

雇用調整助成金の不正受給への対応

, 平成27年 職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐

> ジョブコーチ制度、発達障害や難病の方の就職 支援などを担当

平成29年 独立行政法人労働政策研究•研修機構 キャリア支援部門 主任研究員

厚生労働省編職業分類の改定に係る研究を

令和3年 現職

志望理由

父は仕事人間、母は専業主婦という家庭に育ちました。両親にとっては 合理的な役割分担だったのだと思いますが、学生の頃はいろいろと思う ところがあり、自分は家庭を持っても働き続けたいと考えていました。 厚生労働省を選んだのは、官庁訪問のときの印象が良かったことなどに 加え、さまざまな形で「働く」ことに関わり、「働く」人を応援できる仕事 であるというのが決め手でした。

現在の職務内容

「職業情報提供サイト(日本版O-NET)」(愛称:job tag(じょぶたぐ)) を担当しています。"job tag"は約500の職業について、「タスク」(仕事の 内容を細かく分解したもの、作業)、「スキル」(仕事をするのに必要な技術・ 技能)等の観点から職業情報を「見える化」し、就職活動等を支援する

なども搭載しています。多くの方に使っていただけるよう、 サイトの改修や広報、活用促進のための検討などを 行っています。

業務をする上で求められる能力

サイトです。実際に働いている方の動画や適職探索機能

宣伝も兼ねてご紹介しますと、"job tag"では、「国家公務員」に求めら れるスキルは、1 文章力、2 読解力&説明力、3 他者との調整となって おり、実際にそういったスキルは重要だと感じます。また、私自身は、仕 事に対する姿勢として、誠実さや柔軟さを大切にしています。厚生労働 省本省内の関係者はもちろん、労働局やハローワーク、他省庁や民間の 方など、多くの方と関わる仕事なので、誠実に仕事をして信頼関係を築く こと、そして、いろいろな意見を聞き、柔軟に着地点を見つけていくこと

が大切です。また、それがやりがいや面白さにつながると思っています。

首席職業指導官室 課長補佐

1日のスケジュール

10:00 登庁

10:00 委託事業者との調整

> iob tagのサイトの運営には、サイトの運用・保守委託事業者、写真動画 制作・広報等委託事業者など、多くの民間会社の方が関係しており、毎日、 さまざまな確認依頼や相談のメールがきます。円滑に事業を実施してもらう ため、迅速・的確に判断し、厚生労働省の考え方を丁寧に説明します。

にしうら

のぞみ

職業安定局 総務課

11:30 昼食

(独)労働政策研究・研修機構の研究会に出席 12:00

> job tagで掲載している職業解説や数値情報は(独)労働政策研究・研修 機構(JILPT)で調査やヒアリングを行って収集しています。JILPTの研究会 には厚生労働省の立場として出席し、関係者と議論をして調査の進め方 などの決定に関わっていきます。

14:00 調達仕様書の作成

> 委託事業者の選定の入札に必要になる調達仕様書を作成します。システム 関係の専門用語なども勉強しつつ、契約時にトラブルが生じないよう、 できるだけ詳細に内容を検討します。

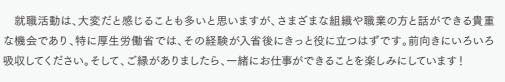
16:00) 連携する別サイトの担当者等との打ち合わせ

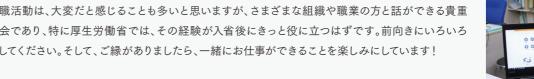
job tagが連携を予定している文部科学省のリカレント関係のサイトの 担当者と打ち合わせをします。システムについての専門的な話になるため、 それぞれの委託事業者の方にも同席してもらい、実際の連携にあたって 問題が起きないよう、システムの連携方法やテスト等の実施スケジュール などを細かく決めていきます。

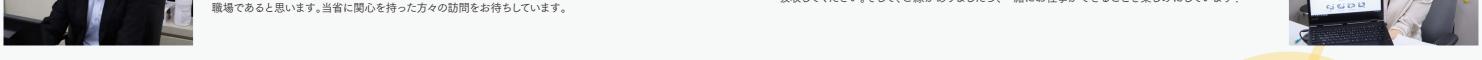
18:45)退庁

受験生へのメッセージ

14







かわさき まさひろ 河崎 将大

子ども家庭局 家庭福祉課 (併)内閣官房 こども家庭庁 設立準備室 主査

1日のスケジュール

9:00 登庁

10:30)児童福祉施設の視察・意見交換

制度を見直していくためには現場の方の意見は不可欠です。 現在どのような課題に直面しているのか、改善のために何が必要か、また 行政として何ができるのかを児童福祉施設の職員との意見交換の中で 深めていき、政策の企画立案に牛かしていきます。

12:30

13:30) 新事業に向けた打ち合わせ

児童福祉法の改正により新設された事業の具体的な枠組みや具体的 な支援の対象者、費用など決めるために、調査研究を行う民間企業や、 省内の関係者と意見を交えます。

15:00 法令作業

法律の施行のために必要な政令や省令の案文などを作成します。地道 な作業ですが、法令は国民に直接影響を及ぼすものなので、言葉の一つ 一つが的確であるか細心の注意を払います。

17:00 他部局や他省庁との折衝

政府の出す報告書や政策の運用に必要な通知の内容などについて、 関係省庁や関係部局と意見のすり合わせを行います。各省庁の役割や 予算、現在行っている取組など様々な観点から調整を行います。

18:30) 資料作成

視察や打ち合わせなどの内容も踏まえ、企画立案や省外との調整のため に必要な資料を作成します。

省内での検討のために各種法令の解釈や制度運用について、時に関係者 や省外の方が理解しやすいようなフロー図なども用いてまとめながら、今後 の施策について方針案を示します。

作成した方針案は省内の幹部への説明などを経て、修正、了承され、実際 に施行されていきます。

〔 21:00 〕退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働省が担う業務は国民生活に直結するものばかりで、それ故に時に厳しい目を向けられることも あると思います。入省してから想像以上に複雑な状況を知り、困難に直面し苦労することもあるでしょう。 しかし、同時にその苦労により一歩でも半歩でも制度を前進させることができるというのがこの仕事の 魅力でもあります。是非厚生労働省の職員と話をして、そうした魅力を生で感じていただきたいと思います。

平成29年 入省 平成30年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 雇用指導係 障害者の就労支援に関する運用業務を担当 令和元年 職業安定局 隨害者雇用対策課 雇用促進係 改正障害者雇用促進法の施行に向けた法令 業務を担当 令和3年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長 職業安定法の改正に向けた審議会・国会業務

令和4年

志望理由

元々は教員を目指していましたが、大学時代に様々な困難を抱えるこども やその保護者と関わった経験から、目の前のこどもだけに関わるのでは なく、多くの人のキャリアの課題に寄り添いながら、困難を抱えていたと しても安心して暮らせる社会づくりをしたいと思うようになりました。その ような仕事に熱意を持った同僚達と携わることができる場所を考えた末、 行き着いたのが厚生労働省でした。

現職

現在の職務内容

親がおらず里親の元や児童養護施設で過ごすこどもや、ひとり親家庭 などの支援に関する施策を担っています。施策を実行する手段は、法令 を整備することに加え、自治体が行う事業の構想設計、税制措置など 様々で、現在はそうした家庭福祉課の企画立案や総合調整を担当して います。その他、こども家庭庁の設立に向けた法令の整備や、こどもに 関わる今後の施策の立案に向けた検討も進めています。

ワークライフバランス

やむを得ず長時間勤務になることもある仕事なので、テレワークなどを 活用して疲れを持ち越さないことはもちろん、生活との切り替えのために 2点意識しています。

1つは日頃から同僚とこまめに情報共有すること。休む時にはお互い フォローできるよう情報共有しておくことで、その期間は自分の趣味など の時間に没頭することができます。もう一つは業務と全く関係のない分 野に触れること。業務に関係ない映画をみたり、資格の勉強をしたりする ことで、リフレッシュにつながりますし、その知識が仕事で生かされ円滑 に進む場面も多くもあります。

平成30年 入省

職業安定局 雇用開発部 喷宝者雇用対策課 調整係

障害者雇用対策に係る調整業務を担当

愛知労働局

職業相談・紹介等の第一線窓口での地方研修

令和元年 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援 担当参事官室 若年者雇用対策係(この他に、 企画係や就職氷河期世代支援係も経験)

> 新規学卒者が就職活動を行う上で必要な情報 提供や、新規学卒者の内定状況の分析・公表 などを扣当

令和3年 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

全国のハローワークにおける障害者の職業 相談・紹介業務の取りまとめを担当

令和4年

志望理由

学生の頃、「大学や社会は、まるで『ロケット型の押し出し鉛筆』のようだ」、 そう感じていました。働く準備が出来ていなくても、4年経てば自動的に 社会へ押し出され、ひとたび新卒で入社すれば、先から押し出されるまで 順送りの鉛筆の中。「新卒至上主義をどうにかしたい」「社会に出た後も、 学び直しや前向きな転職に寛容な社会にしていきたい」、そんな思いが 溢れ、気付けば厚生労働省の門戸を叩いていました。

現在の職務内容

有期雇用労働者や短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規 雇用労働者の企業内でのキャリアアップ(正社員化や処遇の改善)に取り 組もうとする事業主に助成を行う「キャリアアップ助成金」について、制度 の企画立案や運営業務を主に担当しています。コロナ禍においても申請 件数は増加しており、期待の高さと責任の重さを実感しながら、日々業務 に邁進しています。

人省してよかったと思えること

本省においては、直接的に誰かから「ありがとう」や「助かったよ」という 言葉をいただく機会は、決して多いとは言えません。ただ、労働局から、 ハローワークの就職件数などの実績報告があり、件数が伸びていること を確認できたとき、「ありがとう」や「助かったよ」という言葉が、間接的 (半ば想像)ではありますが、第一線の現場から聞こえてくるような気が します。その時に、「誰かの役に立っている、入省して良かった」と強く感じ ます。

そえじま

雇用環境•均等局 有期•短時間労働課 雇用対策係長

1日のスケジュール

9:30 登庁

10:00 都道府県労働局からの照会対応

> 実際に助成金の審査・支給決定を行っている各都道府県労働局から、 制度の運用に関する質問を受けます。現場で適切な支給決定を行えるよう、 制度の趣旨とも照らし合わせながら、係内で入念に検討し回答します。

12:00) 昼食

(13:00) 国会議員事務所からの照会対応

国会議員から、「キャリアアップ助成金制度の新年度における変更点 について知りたい」という依頼があったので、説明に伺います。

15:00 運用に係る見直しの打ち合わせ

> キャリアアップ助成金制度における運用状況や課題についてを課内で 共有し、今後の改善に向けて検討していきます。検討に当たっては、関係 課室などにも相談し助言をいただくことで、制度の更なるブラッシュアップ を図ります。

17:00) 広報資料の見直し

活用されることが何より重要な制度です。興味・関心を抱いてもらえる ように、また、制度の内容についての誤った解釈を未然に防ぐ観点からも、 広報資料の見直し(デザインや記載ぶりのチェック!)は大切な業務の1つ だと思っています。

18:15)退庁

定時退庁できたときは、秋葉原に立ち寄って、趣味であるカードゲームの 大会に参加して帰ります。

受験生へのメッセージ



まず、いわゆる「ガクチカ」や「(人間科学職としての)専門性」が大切です。学生の時に頑張ったその経験 や培った知識は、社会に出た後も必ずあなたの『武器』になってくれます。同様に、漠然とでもいいので、 「この世の中を良くしたい! | という熱い気持ちを持つことも大切で、それがあなたの武器を使いこなす ための『原動力』になってくれます。皆さんには、ぜひ、この経験・知識と熱い気持ちの2つともを養っていた だきたいです。

15